

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（高浜1，2（3，4）号炉）」

2. 日時：令和元年12月17日（火） 18時20分～19時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、三好上席安全審査官、深堀上席安全審査官、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

技術基盤グループ

システム安全研究部門

山本上席技術研究調査官

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子力発電部門

燃料保全グループチーフマネジャー 他7名

5. 要旨

（1）関西電力から、本日の審査会合において、令和元年6月14日に申請のあった高浜発電所1、2号機の設置変更許可申請に関して、指摘がなされた事項及び次回の審査会合に向けた対応方針等について説明があった。これに対し、原子力規制庁は、本日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料の作成を求めるとともに、今後も引き続き確認することとした。

（審査会合における主な議論内容）

○被災していないユニット側の放水砲から、被災している使用済燃料ピットへの放水について、未臨界性評価への影響を説明すること。

○プール水位、燃料棒周辺の液膜厚さ、気相部の水密度、放水範囲等のパラメータを変化させた未臨界性評価を説明すること。

○未臨界性評価にあたって、実験データを用いる場合には、不確かさや実効増倍率への影響についても説明すること。

（2）関西電力より、本日の議論を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. 配布資料

提出資料：なし